平成 30 年度第２回浦安市介護保険運営協議会議事録

１．開催日時　　　平成３０ 年８月２８日（火）　午後１ 時１５分～午後３時

２．開催場所　　　浦安市役所　４階　災害対策本部室

３．出席者

（委　員）工藤委員（会長）、高木委員（副会長）、屋宜委員、岡崎委員、井村委員、豊後委員、大塚委員、相原委員、安達委員、森下委員、宮部委員、伏見委員、松﨑委員、グスタフ委員

（事務局）大塚福祉部長、植草福祉部次長、川嶋介護保険課長、小川高齢者包括支援課長、並木猫実地域包括支援センター所長、磯貝高齢者福祉課長、醍醐健康増進課長

介護保険課：須賀課長補佐、加納係長、河野係長、勢川主任主事

高齢者包括支援課：斉藤（誠）係長

猫実地域包括支援センター：岡崎主任保健師

新浦安地域包括支援センター：富永所長

高洲地域包括支援センター：藤川所長

富岡地域包括支援センター：河野所長

４．進行

１．委嘱状交付

２．市長あいさつ

３．会長、副会長選出

４．会長あいさつ

５．議　題

（１）浦安市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（案）について

（２）その他

①　第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

②　浦安市の介護保険について

６．閉　会

５．会議経過

議題（１）　浦安市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（案）について

委　員：　文書の保存年限について、市では独自に５年間の保存としているとのことだが、従業員の勤務記録についても同様なのか。

事務局：　従業員の勤務記録も同様に、５年間として考えています。

議題（２）①　第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託に係る事業所については、承認されました。

議題（２）②　浦安市の介護保険について

委　員：　市外から市内の介護施設等に転入してくる人がいますが、その場合の介護保険料はどのようになるのか。また、介護施設等への転入者が増えると、市民が介護施設等を利用しづらくなるようなことはあるのか。

事務局：　市外からの転入については、市内在住の方が親を呼び寄せする場合が考えられます。

介護保険制度の中に、住所地特例制度があり、市内の特定の施設に転入した場合は、転入前の市区町村が保険者になり、浦安市は介護給付等の支給は行いませんので、保険料が上昇することはありません。

また、介護施設の種類の一つに地域密着型の施設があります。地域密着型の施設は市民しか利用できない施設のため、一概に市外の方の転入者が増えてしまって、市民が利用できないということではないと考えております。

委　員：　美浜地区は高齢化率が約40％と高いが、何かモデル地区として取り組みをしていることはあるのか。40％を超えても特に問題はないと考えているのか。

事務局：　現在のところ、美浜地区をモデル地区として何かやっているということはありません。一概に、高齢化率が高い地区が認定率も高いという状況ではないと

考えておりますので、地域の実情に合わせたサービスの提供等を行っていく必要はあると考えております。

委　員：　美浜の地区の中でも戸建が多い地区では、子どもが巣立って高齢者が2人ないし1人で住んでいる場合が多い。一方で、高層の建物がある地区は若い方が多い。住宅の形態により、高齢化率に影響を与えていることもあると思う。

委　員：　高齢化率が高い地域での課題として、買い物の問題があります。例えば、近くにスーパーがないとコンビニに惣菜を買いに行く高齢者が増えている状況にあります。課題の解消のためには、地域包括ケアシステムの具現化を急いでやっていかなくてはならないと考えます。そのためには様々な団体や市民などと横のつながりが必要と感じるが、市としてはどのように考えているのか。

事務局：　住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けていくというものが地域包括ケアシステムですが、在宅医療と介護を連携したり、介護予防や生活支援を進めていくという仕組み作りを進めている状況です。

　今後、地域の課題の洗い出しなどを行う協議体を中町や新町に作り、生活支援を行っていく新たな担い手を創出していく予定です。

　また、地域包括支援センターの機能強化するために、地域包括支援センターの数を増やすことで高齢化への対応を進めています。

　3年前は市内に２か所でしたが、現在は地域包括支援センター4か所と支所が2か所あります。

委　員：　地区丁目別の高齢化率の表に介護認定者数のデータを入れ込むことができれば、高齢化率と認定率について比例関係にあるのかどうかを検証できるのではないか。

事務局：　高齢化率が高い地域だから認定率が高いという関係にはありません。認定率が一番高いのが元町で、高齢化率が高い中町では認定率は高くありません。原因としては、元町は昔から住んでいる高齢者が80歳、90歳代の高齢者である一方、中町は後期高齢者までいかない若い高齢者がまだまだ多いことが考えられます。

委　員：　前期高齢者は元気な方が多いので、高齢化率を算出するときは、65歳以上ではなく75歳以上を算出した方が良いのではないか。

事務局：　高齢化率は定義されている言葉なので、それぞれ区別した上で算出できるものはしていきたいと考えます。

議題（３）その他

委　員：　本協議会についての長年の課題や問題意識があれば、教えていただきたい。

事務局：　2000年に介護保険制度が開始されましたが、その際の浦安市の介護保険料額の基準額は、2,665円でした。そして、現在第７期に入りましたが、今年度からの基準額は、4,980円です。浦安市は全国的に見ても高齢化率が低く、また、サービスの受給を受けている方が多くはないにもかかわらずこの金額です。

　このような観点から、介護保険制度の運営をする保険者である浦安市としては、将来的に考えて制度自体を維持することが可能なのか、皆様のご負担に耐えうるだけのサービスの提供ができるのかという課題が一番大きなものと考えております。

　もう１つは、年を重ねていく中で、幸せを感じられる地域社会を作っていくことが目標になろうかと考えております。

委　員：　市議会だよりで、介護保険料の値上げについて反対の議員と賛成の議員がいましたが、その説明を読んでみても、値上げの背景がよく分からなかったため、ここで説明をしていただきたい。

事務局：　第６期は4,600円、第７期は4,980円と380円の値上げを致しました。一番大きな要因としましては、施設整備を進めていかなくてはならないためです。

　具体的には、特別養護老人ホームや認知症のグループホームの整備を進める必要があるためです。

６．問い合わせ先

福祉部　介護保険課　保険料係　担当　加納・勢川
電話 047-712-6403　 内線 15505・15506